

第4次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

【取組評価】
 A：プラン目標に沿った事業展開が概ねできた。(達成率80%以上)
 B：プラン目標に沿った事業展開がある程度できた。(達成率50%以上80%未満)
 C：プラン目標に沿った事業展開があまりできなかった。(達成率50%未満)

基本目標 I あらゆる分野への男女共同参画
 重点課題 1 女性も男性もともに参画するまちづくり

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)		
1	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①女性委員の積極的登用の推進	審議会・委員会については、男女のバランスがよい組織となるようにします。	人権施策推進課	B	令和4年1月1日現在の女性の参画割合は、全体で35.2%であったが、令和5年1月1日現在は、0.9%増の36.1%と微増した。	女性委員の割合は微増であったが、女性の参画に対する意識が高まった。	女性委員の占める割合が40%以上60%以下の審議会等割合は前回の27.4%から24.1%となり、バランスのとれた割合にする必要がある。	継続	各種審議会、委員会の女性委員比率を40%にする。	
2		②女性委員の参画状況調査	各種審議会や委員会の女性の参画状況や市民公募制の実施状況を定期的に把握します。定期的に調査した結果は、広報誌やホームページなどを通じて公開します。	人権施策推進課	A	令和5年1月1日現在の女性の参画状況を調査した。調査した結果は、審議会結果とともにホームページを通じて公開する。	定期的に調査をしデータを開示することで、女性委員の参画についての意識が高まった。		継続	定期的な女性委員の参画状況調査の維持。	
3		③委員選出方法の検討	女性の参画をより一層推進できるよう、審議会や委員会などの委員選出方法の見直しや、関係団体への女性推薦依頼を検討します。	人権施策推進課	B	審議会や委員会などの委員選出時に、関係団体への女性推薦依頼を行った。	各担当課から委嘱替え時に、女性を推薦いただくよう関係団体に依頼を行った。	推薦団体に女性が少ない場合は、依頼しても男性の推薦しかいただけない場合が多い。	継続	各種審議会、委員会の女性委員比率を40%にする。	
4		④女性職員の登用促進	女性の採用や課長級以上の管理職への登用は、その能力や成績を基に、市が他の模範となるように進めます。	人事課	A	令和4年度の採用試験では女性の受験者数が62.8%と半数以上を占め、採用者の女性割合も68.2%と前年度とほぼ横ばいであった。また、管理職に占める女性の割合は、31.6%と前年と同等であった。	女性職員の採用に繋がるよう取り組みたと考えます。また、人事評価制度の運用により、女性職員の昇任等、適正な人事管理ができた。		継続	課長級以上の管理職員に占める女性の割合を30%以上とする。	
5			女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進の視点を加えた「野洲市特定事業主行動計画」を策定しています。この計画に基づき、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析を行い、数値目標や取組内容など女性の活躍に関する情報の公表を行います。	人事課	B	職員の女性採用及び管理職の女性割合は、前年度と同程度の半数以上を占めた。育児休業については、取得できる環境を整えられた。	育児休業等を取得しても、代替職員の配置等を行い、休暇取得しやすい環境づくりに取り組むことができた。	定年前の退職者も多く、傾向としては、家庭の事情や業務多忙で余裕がない等が原因と考えられる。	継続	女性の活躍に関する情報を毎年公表します。	
6		⑤人材に関する情報の収集・整備・提供	男女共同参画推進におけるリーダー育成のため、学習や実践活動の場、情報の提供を行います。	人権施策推進課	B	G-NET滋賀や他市が主催する講演会や、情報をセンター内に設置した。	情報の提供が行えた。	市主催の男女共同参画推進におけるリーダー育成のための学習の場が提供できていない。	継続	各種事業への参加者を増加させ、現在不在である公募での審議会委員を選出する。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
7	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑥各種団体などへの意識啓発	地域社会において、伝統的な文化として受け継がれている諸行事や、PTA・子ども会などの地域活動に男女が積極的に共同参画できるように推進します。	生涯学習課 文化スポーツ振興課	B	(生涯学習課) PTA・子ども会活動への女性の参画は積極的に行われている。 市からは、PTA・子ども会へ補助金を支出し、活動支援を行った。 (文化スポーツ振興課) 地域社会における文化やスポーツなどを通して市民生活の向上に繋がるよう関係組織へ補助金を交付するなどの支援を行い、老若男女の心身の健康維持や増進を図る環境づくりに努めた。	(生涯学習課) PTA活動は、県や市の様々な事業へ参画を行った。 子ども会活動は、コロナ禍以降縮小し、市としての取組成果はない。 (文化スポーツ振興課) コロナ禍で様々な活動が制限されたが、感染症対策を徹底しながら、美術展や芸術祭、各種スポーツ大会を開催することができた。	(生涯学習課) 野洲市子ども会(市子連)は、各地域子ども会(単位子ども会)により組織されているが、年々減少しており、現在4単位子ども会のみである。現在は休会の状態であり、今年度の活動も困難である。 (文化スポーツ振興課) 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に変更されるに伴い、美術展や芸術祭、各種スポーツ大会を新たな視点と工夫により老若男女の心身の健康維持や増進に繋げるよう効果的に開催する。	継続	各種団体の諸活動への女性参画を増やす。	
8		⑦自治会長などへの啓発推進	自治会における運営・方針決定過程の場への女性の参画について促進されるよう、また、自治会役員に女性の参画が進むよう啓発します。	協働推進課	A	自治会に対し、自治会活動における男女共同参画推進のため啓発資料を掲載した「自治会コミュニティ資料」を配布し自治会活動への積極的な参加を即した。	令和3年度と比較し、令和4年度の自治会長の女性の割合が増加した。(4.4%→7.6%)	自治会活動への市民の理解が必要である。	継続	自治会長又は副会長が女性である自治会の率を20%にする。	
9	(2) 女性のエンパワメントの促進	①女性リーダーの増加、女性の人材育成・研修	あらゆる分野の活動において、女性がリーダーとして活躍できるよう、幅広い視野や知識を身につけ、実践できる機会を提供します。	生涯学習課	A	各自治会より推薦いただいている生涯学習推進員について、積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行った。	推進員の女性割合は、令和3年度は20%であったが、令和4年度では25%に増加した。		継続	女性リーダー育成のための研修の機会を増やす。	
10	(3) 環境、男女共同参画の視点に立った防犯、防災、環境、その参画の視点に立った防犯、防災、	①男女共同参画の視点に立った防犯分野の促進	防犯分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行います。	危機管理課	A	野洲市地域安全連絡会議の委員15名のうち、3名の女性に委嘱を行い、防犯対策への女性の意見の反映に努めた。	情報提供を行うことにより犯罪の発生を抑制する一助になった。	委員は、関係機関等や各種団体等の代表者としており、男性が多く、女性の意見が少数となる。	継続	各種審議会、委員会等の女性委員比率を40%にする。	
11		②災害時における男女共同参画の推進	防災(災害復興も含む)分野における方針決定過程の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行い、男女共同参画の視点に立った意見を取り入れながら、避難所、備蓄品などの整備を行います。	危機管理課	A	避難所の開設・運営において、要配慮者や女性に配慮した空間の確保や設置等を推進する研修を実施した。 消防団幹部会議にYFL(女性消防団)が参画できた。	避難所運営における個室の確保や女性生理用品の備蓄等、女性の視点での防災施策を推進することに繋がった。		継続	女性の意見を反映した整備を行う。女性委員の参画を推進する。	
12		③男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進	環境分野における男女共同参画を推進し、市民一人ひとりの環境問題への意識を高めるとともに、持続可能な循環型社会の実現をめざします。	環境課	A	環境基本計画の各プロジェクト活動を展開し、その情報をニューズレターの発行やHPにおいて周知して性別を問わず多くの参加を得た。	環境基本計画推進会議の個人会員は男性37人、女性32人となり、役員は男性6人、女性5人の構成となっていることから、性別にかかわらずともに積極的な参画の結果であると考えられる。		継続	男女の意見を取り入れ、持続可能な循環型社会の実現をめざす。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
19	の力へ た開2 推め発 進の・職 施向業 策上能	③女性の起 業支援	事業を起こそうとする女性に対して、関係機関と連携しながら必要な情報を提供し、相談に応じるなどの支援策を図ります。	商工観光課	B	創業を希望する人、興味のある人の拡充のため、創業塾を年5回開催した。受講生は25名(内女性14名)。なお、平成29年度から男女合同での研修となっている。	受講者のうち、創業者は、6名(内女性3名)。令和3年度から、創業塾を受講し創業した方への補助金を策定している。要件を満たして利用した方は3名(内女性2名)。	創業に向けて、受講後も含めた支援が課題であったので創業補助金制度を設けた。今後も施策を展開していく。	継続	創業支援に取り組む関係機関と連携し、窓口を案内して情報提供を図る。	
20	たへ め3 の 情就 報業 提の	①就労情報 提供	関係機関と連携しながら、就職、転職、再就職を希望する女性に対して、就労に関するさまざまな情報提供を行っていることを市民に周知徹底し、だれもが迅速に身近なところで情報が得られるように努めます。	市民生活相談課	A	滋賀労働局との協定に基づき、市役所本館内にやすワークを継続して設置し、職業相談や求人情報の取得等、本人への応募ができる環境を整えている。	生活困窮者支援とやすワークが連携して就労支援を行い、総就職決定者116人の内、女性の就労決定者は51人であった。		継続	関係機関と連携を充実させ情報提供を図る。	

重点課題 3 職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
21	(1)ワーク・ライフ・バランスの促進	①多様なニーズに対応した就業形態などの普及啓発	育児・出産・介護などにあたる男女がともに育児・介護休業制度を利用でき、仕事優先の勤労観を積極的に是正し、職業生活と家庭生活を両立できるよう、啓発に努めます。	商工観光課	A	10月の「仕事と家庭を考える月間」時に、厚生労働省から送られた「ワーク・ライフ・バランスの推進」の関係資料等を窓口設置した。	育児・介護休業制度等について、窓口来庁者等に啓発することができた。		継続	取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努める。	
22			職業生活と家庭生活を両立し、女性が働き続けることができるような支援環境の整備について企業に働きかけます。	商工観光課	A	「職場におけるジェンダー問題を理解する」と題して行った研修の中で、女性の人権に関する問題等を含めて研修を行った。	女性活躍推進法の周知及び両立支援や助成金等の周知ができた。		継続	取組を継続し、女性が働き続けられるための支援環境の整備について企業に働きかける。	
23		②仕事と家庭の両立のための支援・啓発	育児や介護をしながら働く人やパートタイム、派遣で働く人等の労働に関するさまざまな相談に対応し、短時間正社員制度、テレワーク、在宅就労など、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について普及促進を図ります。	商工観光課 市民生活相談課	A	経営者・管理者研修会にて、「介護離職を考える」と題して研修を行った。また、女性の人権だけでなく、広く人権に関する研修を年間5回実施した。 【市民生活相談課】 求職者に対しては、相談者の多様な働き方についての希望を聞き取り、やすワークと連携のうえ、相談業務を行った。 令和4年度就職率は、67.16%(就職決定者実人数90人/相談利用者数134人)であり、目標は達成した。	研修を受講していただく中で、さまざまな相談内容に応じた情報提供を行うことができた。 【市民生活相談課】 女性の総就職決定者51人の就業形態 正社員:9人 契約社員:2人 派遣社員:11人 パートタイム:29人		継続	取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について啓発に努める。ハローワークとの連携を強化し就職率67%の達成を目指す。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
24		②仕事と家庭の両立のための支援・啓発	男女共同参画が男性にとってもメリットがあり、男性の多様な生き方や豊かな人生につながるものであるという意識の醸成を図ります。また、イクメンやイクボスの養成を推進するとともに、男性の仕事と子育ての両立を支援する社会的な機運醸成を図ります。	商工観光課 人権施策推進課	A	(商工観光課) 男性にとっての男女共同参画に関するポスターやチラシ等を窓口に設置した。 (人権施策推進課) ワーク・ライフ・バランス週間に人権センター等でコーナーを設置した。また、ポスターを施設に掲出した。	(商工観光課) イクメンやイクボス等について、窓口来庁者等に啓発することができた。 (人権施策推進課) ワーク・ライフ・バランスについて市民に広く周知することができた。		継続	男性の仕事と子育ての両立を支援する取組や啓発に努める。	
25	(1)ワーク・ライフ・バランスの促進	②仕事と家庭の両立のための支援・啓発	男女ともに介護に直面しても退職することなく、また、孤立することなく、介護保険等のサービスを活用しながら仕事と介護が両立でき、安定した生活が送れるよう支援します。	介護保険課	B	認定申請窓口での対応を丁寧かつ速やかに行うとともに、調査→審査・決定の時間を可能な限り短縮するよう努めた。介護保険課と地域包括支援センターが連携しながら、適切なサービスに繋がった。	介護の必要が生じたときに、介護保険サービスがスムーズに提供された。	介護サービスのケアプランの質の向上(介護支援専門員の勉強会等の開催)	継続	○必要な介護サービスが、スムーズに必要な人に提供されるよう、窓口対応・手続案内等を充実させる。 ○市民が求める介護サービスが、適正な保険料の範囲で可能な限り充実されるよう事業者を促し、かつ、支援する。	
26			女性活躍推進法に基づき、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかけます。	商工観光課	A	「職場におけるジェンダー問題を理解する」と題して行った研修の中で、女性活躍推進法について研修を行った。	女性活躍に取り組む県内外の企業事例を取り上げて学習し、理解を深めることができた。		継続	取組を継続し、女性が職業生活において、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかけます。	
27		③対等な家族的責任の周知	働く男女が対等に育児・介護などを担うことによって職場で差別的な取り扱いを受けることがなく、安心して働き続けることができるよう啓発に努めます。	商工観光課	A	経営者・管理者研修会にて、「介護離職を考える」と題して研修を行った中で、女性の権利に関する問題等を含めて研修を行った。	介護離職の事例を挙げて、職場での差別的取り扱いの防止措置義務等について学んでいただき理解を深めた。		継続	取組を継続し、安心して働き続けられるよう啓発に努める。	
28	(2)多様な働く場づくり(農業など)の改善	①農業などに従事する女性の地位向上	女性が農水産業などの第1次産業で果たしている役割に対する理解の促進と立場の向上を目指し、家族経営協定の締結促進に努めます。	農林水産課	B	協定締結者がいなかったが、認定農業者の更新時期等、対象者には周知を行った。	認定農業者の更新時期等、対象者には周知を行った。	家族経営協定締結促進の取組と後継者育成の取組とを併せて行っていく。	継続	家族経営協定の締結促進に努める。	
29			農業委員に農業生産の重要な役割を担っている女性農業者や青年農業者などの意欲ある担い手が推薦されるよう働きかけます。	農業委員会 農林水産課	B	農業委員会についてはR2.7での改選後、女性委員は6名となった。	現在も6名の女性農業委員に活躍いただいている。	目標到達のためには、さらなる推薦団体の理解と協力および人材(女性)発掘が必要。	継続	女性の農業委員の確保に努める。	
30		②技術研修機会などの確保	第1次産業に従事する女性が能力を発揮し、いきいきと活躍できるよう活動支援と研修機会の確保に努めます。	農林水産課	B	指導農業者に女性農業者1名を県に推薦し、認定された。また、窓口にチラシを設置したり、ポスター掲示を行うほか、各農業者に農業大学校等の研修の周知を行った。	研修の周知を行うことにより研修機会の確保に努めた。	目標到達のためには、さらなる推薦団体の理解と協力および人材(女性)発掘が必要。	継続	活動支援と研修機会の確保に努める。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
31	(2)多様な働く場づくり (農業など)の改善	③家内労働者の労働条件の改善	家内労働者(自営業など)の労働条件の改善を図るため、家内労働法の周知や多様な活動ができるよう啓発に努めます。	農林水産課 市民生活相談課	B	(農林水産課) 認定農業者の更新時期等に、家族経営認定の締結を促した。 【市民生活相談課】 滋賀県が月に1回更新・提供する内職求人情報を取得し、相談に活用している。	(農林水産課) 家族経営協定の締結を促した。 【市民生活相談課】 内職を希望される相談者へ内職求人情報を提供した。	(農林水産課) 後継者不足が大きな課題となっている。その解決に向けた取組と併せて家族経営協定締結促進の取組を行っていることが必要。 (市民生活相談課) -	継続	速やかに周知するよう努める。	
32	盤(3)子育てを支える社会的基盤の整備など	①保護者の就労保障の拡充	子どもをもつ保護者が安心して働き続けられるよう保育所における待機児童をなくし、延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育、ファミリーサポートセンター、幼稚園における預かり保育などの多様な保育サービスの充実に努めます。	こども課	B	・R4.4.1時点で、待機児童は、国基準で9人となった。 ・R4.4月に小規模保育園が2園開園したことにより待機児童を減少させることが出来た。 ・令和4年度、待機児童解消を図るため、待機児童の多い0~2歳児を対象とした小規模保育事業者の公募を行い、1園を決定した。 ・延長保育、休日保育、一時保育、病児病後児保育、ファミリーサポートセンター、幼稚園における預かり保育を全て実施した。	・小規模保育園を令和4年4月に2園開設、令和5年4月に1園開設することにより待機児童を減少させることが出来た。	・少子化で子どもの人数は減少しているが、保育ニーズは高まっていることから、更なる受け皿の拡大を図る取り組みが必要である。 ・野洲市三方よし人材バンク事業を実施して、保育士・教諭等の人材確保を図ったが、待機児童を解消するまでには至らなかった。	継続	幼稚園及び預かり保育1,265人、保育所1,240人、地域型保育76人の受け入れ体制を整備する。	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり
33	備(3)子育てを支える社会的基盤の整備など	②子ども・子育て支援事業計画の推進	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを生み育てられる良好な保育環境の整備を積極的に推進します。	こども課	A	子育て支援会議を5回を行い、子ども子育て支援事業計画に沿って、現状の把握と計画実施等について協議を行った。	・「幼稚園・保育所施設整備等実施計画(令和4年度~令和5年度)」にある幼保一元化を進めるため、公立こども園を幼保連携型認定こども園に移行を進めることとし、これに伴う条例を策定した。	・幼保連携型認定こども園化に向けた、規則改正等の整備、他課との調整、対象保護者への周知が必要である。	継続	上記と同様	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり
34		③放課後児童健全育成事業の安定かつ持続ある運営	放課後などの保護者が不在時の児童の安全な居場所として、適切な指導のもとで安全にいきいきと過ごすことができるよう放課後児童クラブ(学童保育所)の安定かつ持続ある運営を図り、就労支援を行います。	こども課	A	・市内の子どもの家24カ所、1,175人の定員を確保。 ・北野こどもの家は、通年・季節申込み者が定員を超過したことから令和3年度に引き続き、北野小学校音楽室を利用して保育を行ったことから、待機児童の発生はしなかった。	・待機児童は、0人であった。 ・北野小学校と協議を行い、次年度も通年・季節通じて音楽室を利用した保育を行うことにより、増加する入所希望者への対応を行った。	・今後も引き続き待機児童が発生しないように、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していく必要がある。	継続	学童保育所市内27か所で1,205人の受け入れ体制を整備する。	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり

基本目標 II

男女共同参画を進める意識づくり

重点課題 1

家庭における男女平等の意識づくり

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
35	(1) 家庭における男女平等教育の促進	①男女平等意識の促進	あらゆる機会を通じて、日常生活における家事分担などを性別によらず、家族が協力し担っていく環境づくりを推進し、男女平等意識の定着化に努めます。	人権施策推進課	A	(人権施策推進課) 地区別懇談会において、男女共同参画についてのテーマの選定を促し、DVD紹介や講師を紹介するよう努めた。身近な日常にも男女共同参画に関わることはたくさんあることを話してみると分かり合えることがあることに気づいていただいた。	(人権施策推進課) 男女共同参画のDVDを設置した。地区別懇談会等において、5件の利用があった。 身近な日常にも男女共同参画に関わることはたくさんあることを話してみると分かり合えることがあることに気づいていただいた。		継続	研修等を通じて男女平等意識の促進を図る。	
36		①男女平等意識の促進	男女共同参画を専門とする人権啓発講師を委嘱し、地区別懇談会などの学習会に派遣します。	人権施策推進課	B	人権啓発講師に男女共同参画の研修をしていただける講師を委嘱した。	人権啓発講師を委嘱し、市民の研修の機会が確保できた。	研修会テーマに、男女共同参画、ジェンダー問題を選ぶ団体が少ない。	継続	地区別懇談会などの学習会に派遣し、男女平等意識の促進を図る。	
37		②子育て教室などの拡充	子どものころから男女平等意識を養っていくために、家庭における子どものしつけや教育について、保護者が十分に学習できるよう家庭教育に関する学習機会を拡充します。	生涯学習課	A	生涯学習講座等の開催を通じて、地域や保護者の学習機会の提供を行った。	生涯学習出前講座メニューに、子どもに関する講座メニューも多く取りあげ、成長・発達、虐待防止や心のケア等、子どもへの支援について学ぶ機会を提供した。		継続	研修等を通じて男女平等意識の促進を図る。	
38		③男性の学習機会の充実	男性の育児への共同参画についての理解や参加を促進するとともに、男女がともに積極的に育児に取り組むよう啓発に努めます。	健康推進課 子育て支援センター	B	(健康推進課) 出産準備教室 年15回 参加者 実168人 (内訳: 妊産婦89人パートナー75人その他4人) (子育て支援センター) 常設広場に夫婦での来所や、父親単独での来所が会った際に声をかけて、子育てへの思いを聞いたり、ふれあい遊びの参加に誘い、主体的な育児への姿勢につながる。 定期的に発行する便りの中で、父親も育児に参加できるよう啓発を行う。	(健康推進課) 夫婦参加により、妊娠期から出産・育児を主体的に受け止め、父母の自覚が芽生え、家庭での役割分担等について話し合うきっかけとすることができた。 (子育て支援センター) 広場で、職員が話しかけながら居心地のよさを感じてもらえるようにする中で、職員とも信頼関係ができ、何度も来所されたり、育児相談をされる姿につながった。	パートナーの参加が積極的に行えるよう周知・啓発を継続する。 (子育て支援センター) 常設広場に来所される父親は子育てに対する意識が高く、育児の情報共有しやすい。来所の無い方にも子育て支援センターに興味を持ってもらえるように便りの内容を工夫し、啓発を行う。	継続	父性の自覚をもって共に育児に取り組めるよう、出産準備教室の父親参加率を上げる。 (子育て支援センター)	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
39	(1) 家庭における男女平等教育の促進	③男性の学習機会の充実	地域活動やボランティア活動などに参加しやすい環境を整備し、多様な活動が主体的に行われるよう支援します。	高齢福祉課	A	高齢者の地域活動支援として、小地域ふれあいサロン担い手交流会を年11回開催し102名(うち、男性45名)の参加があった。 地域住民の地域における社会参加やボランティア活動を促すため、ボランティア講座を年5回開催し135名(うち、男性38名)の参加があった。	社会福祉協議会と連携し高齢者が多様な活動に参加しやすい各種講座等を開催することができた。	より多くの高齢者の参加促進のため、周知・啓発に努める必要がある。	継続	男性の高齢者が、現役就労時代の経験や知識、体力等を生かして、介護など女性が中心とされてきた分野に多く参加できるようになることをめざす。	
40		④子育て相談事業の拡充	男女が協力し、安心して子育てができるよう、相談事業を充実します。	ふれあい教育相談センター 発達支援センター	A	(ふれあい教育相談センター) 不登校支援やことばの相談を通じて保護者の悩みや不安を和らげ、解決に向けての提案や支援を行った。相談支援の中で男女問わず、家族ぐるみでの支援の大切さを伝えた。 (発達支援センター) 心身の発達に支援を必要とする人及びその保護者・家族、支援者に対して、相談支援事業(電話や来所等による相談)を実施した。乳幼児期～学齢期の子の親からの相談支援数は延べ1,051件で、内訳として母からが961件、父からが19件、両親からが71件。	(ふれあい教育相談センター) 事業実施により子育てに関する不安は軽減できた。 (発達支援センター)両親で相談に来所する件数が増加し、協力して子どもの発達を理解し、子どもの特性に合わせた関わりをしようとする姿がうかがえた。	(ふれあい教育相談センター・発達支援センター) 両親が協力し、安心して子育てができるよう、周知・啓発を継続していきたい。	継続	相談者である保護者・家族が安心して子育てできる。	
41	意(2)の醸成・自立	①キャリア形成への支援	女性の就労、家庭生活、地域活動など、それぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるよう、キャリア支援に関する相談の充実を図ります。	市民生活相談課	A	やすワークと連携し、求職者支援制度等の情報提供を行った。	生活困窮者支援とやすワークが連携して就労支援を行い、総就職決定者116人の内、女性の就労決定者は51人であった。	-	継続	ハローワーク等関係機関と連携を強化し充実を図る。	

重点課題 2 地域社会における男女平等の推進

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
42	の(1)の男女社会共同づくりの推進	①広報掲載・啓発誌などの発行	女性も男性も積極的に社会参画することの重要性について認識が深まるよう、広報誌・啓発誌などを通じて意識改革を図ります。	人権施策推進課	A	チラシ等を窓口に設置し周知、啓発を行った。また、男女共同参画週間について、広報6月号にて啓発を行った。	男女共同参画週間のキャッチフレーズを広報に掲載し、男女共同参画について各自で考える機会を提供できた。		継続	取組を継続し、意識改革に努める。	
43		②男性向け啓発促進	男性自身が仕事に偏った生活態度を見直し、家庭や地域社会の一員として自覚を持って参画できるよう、男性の意識改革に向け、さまざまな機会、場所を活用して啓発に努めます。	人権施策推進課	A	ワーク・ライフ・バランス週間に人権センター等利用者へ仕事と家庭のバランスを考えていただくための啓発を行った。ワーク・ライフ・バランス週間のポスターを施設に掲示し啓発した。	市民に対して啓発が行えた。		継続	取組を継続し、市民意識調査実施時に改善・向上をめざす。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
44	会画(1)の啓発のため共同参画	③自治会向け啓発促進	まちづくり研修の中で男女共同参画啓発を行うとともに、自治会コミュニティ資料において自治会活動の女性参画拡大と男女共同参画意識を高めていきます。	協働推進課	A	自治会に対し、自治会活動における男女共同参画推進のための啓発資料を掲載した「自治会コミュニティ資料」を配布し自治会活動への積極的な参加を促した。	自治会活動における男女共同参画についての啓発が実施できた。		継続	自治会活動のあらゆる場面での男女共同参画意識の高揚を図る。	
45	(2)男女共同参画の育成	①啓発講師の充実	男女共同参画の専門的な知識を得るために、リーダー養成の講座や研修会の機会を積極的に提供します。	人権施策推進課	A	男女共同参画フォーラムについて、市民の理解・認識の向上のため実施し、各種団体から62名の参加者を得て、研修及び啓発することができた。また、県や他市の講演会等のチラシを人権センターに設置し情報提供した。	市民に対して啓発が行えた。また、県や他市の講演会等のチラシを人権センターに設置し情報提供した。		継続	啓発講師の人数の確保と1人1人のスキルアップに努める。	
46		②地域への情報提供	女性問題・男性問題に関心を持ち、積極的に活動する男女の育成を図るため、地域や市民の実情・意見・提案などを把握し、積極的に市民へ情報提供します。	人権施策推進課	B	人権尊重と部落解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどい実行委員会で、講演会を企画したが、コロナ禍のため、講演会期間限定ユーチューブ動画配信とし、169回の視聴があり、啓発することができた。	講演会はコロナ禍のため講演会期間限定ユーチューブ動画配信としたが、人権尊重と部落解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどい実行委員会に参画していただいたことで人権問題に対する意見交換により人権意識が高まった。	市主催事業が講演会期間限定ユーチューブ動画配信とし実施したが、市民への視聴の周知をもう少し工夫が必要であった。	継続	市民への情報提供の継続。各情報等チラシの配布、広報紙、ホームページ等を積極的に利用し、情報を提供する。	
47	(3)地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透と仕組みづくり	①社会制度・慣行の見直しの啓発	男女共同参画に関する啓発パネルや資料、DVD等を整備し、貸出しを行い、男女共同参画について啓発します。	人権施策推進課	A	地区別懇談会や研修会等で活用いただけるDVDを設置した。また、研修テーマとして取り上げていただくよう提案した。	DVD「家庭からふりかえる人権話せてよかった」 利用 5件		継続	啓発パネルや資料、DVD等を整備し、貸出しを行うことで啓発する。	
48		②男女共同参画社会づくりの意識啓発	男女共同参画や女性問題に関する理解と関心を深めるため、関連図書の資料収集に努め、適宜特集コーナーを企画設営します。	図書館	B	関連分野の資料収集に努めたほか、男女共同参画に係る特集を1回、女性の権利に係る特集を2回開催。	女性の権利に係る特集では、資料収集に努めた成果もあって、大きな特集を組むことができ、資料コレクションの周知となるとともに、60冊を超える貸出があった。	資料は常に新しい情報に更新する必要があるため、収集は継続的に行う必要があるが、本の定価は値上がりしている。	継続	毎年1回以上は特集コーナーを設置する。	
49			社会教育関係団体へ男女の対等な役員参画を促進していきます。	生涯学習課	A	社会教育関係団体の活動へ、男女問わず多くの参画が得られるように努めた。	各社会教育関係団体の活動には男女対等な参画が得られている。		継続	女性役員比率40%をめざす。	
50		③女性参画のための仕組みづくり	女性が自信をもって役員、代表者などを行えるよう、地域において女性の参画を推進する仕組みづくりや働きかけを進めていきます。	協働推進課	A	自治会に対し、自治会活動における男女共同参画推進のための啓発資料を掲載した「自治会コミュニティ資料」を配布し自治会活動への積極的な参加を促した。	自治会活動における男女共同参画についての啓発が実施できた。		継続	様々な場面での啓発資料の配布や啓発の取り組みが図られる。	

重点課題 3 男女平等教育の推進

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
51	(1)男女共同参画の視点に立った学校・園(所)教育の推進	①学校・園(所)における男女平等教育の促進	男女が協力し合い、互いの人権を尊重し合える関係を築いていくために、性別にとられないジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)に敏感な視点を大切にした教育・保育活動に取り組めます。	学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 小中学校では、人権学習を中心に、教育活動全体を通して、男女平等、男女雇用機会均等々の理念について学習した。 (こども課) 日常保育や集会等を通して、課題に沿った話し合いを行い、共に気づき、考え合えるよう推進を図った。	(学校教育課) 小中学校では、人権学習を中心に、教育活動全体を通して、男女平等、男女雇用機会均等々の理念について学ぶことができた。 中学校では、ゲストティチャーの話から、互いの違いを認め合うことの大切さ、一人ひとりが尊重される社会に向けて必要なことを考えることができた。 (こども課) 職員研修を通して、主体的に学び合い、人権感覚を磨く取り組みを行った。	(こども課) 研修で学んだことを保育実践に生かし、子どもの変容を保護者に伝えたり、保護者へ啓発をしたりということを、保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取り組み、教育・保育に活用する。	
52		②人権意識の醸成	学校での生活のあらゆる機会を通して、日常的な人とのかかわりを大切にした人権学習の取組を推進し、人権意識の醸成・向上に努めます。	学校教育課	A	教職員、児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるために、日常の生活の事柄を題材に人権学習を行った。	制服やランドセルの色、通学帽の形など、日常生活を題材に人権学習を行うことができた。その中では、普段決めつけて物事を考えてしまっていたことに気づき、見直すよい機会となった。		継続	男女間の固定的役割意識の問題点に気づき、互いに尊重し合うために自分ができることを考えられる。	
53		②人権意識の醸成	幼稚園・保育園(所)での遊びや生活を通じた男女平等教育の取組を進めると共に、取組状況を保護者に知らせ、保護者への啓発活動を行います。	こども課	A	男女共同参画の視点からきめつけや見方、考え方について日常保育や保護者研修を通して啓発、推進を行った。	園だよりを発行し、保護者のみならず地域にも取り組みを報告した。	人権保育を基本とし、日々保育に取り組んでいることを引き続き保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	男女共同参画の視点にたった子育てについて保護者との共通理解を図り、年齢に応じた保育を推進する。	
54		③学校・園(所)生活などの点検・見直し	学校・園(所)生活のなかで、気付かないまま性別役割分担を前提に活動したり、男女で異なる評価規準を用いたりすることがないように点検・見直しを図ります。	学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 心理面、身体面、社会面について、発達段階に応じて系統的に学習を行った。 (こども課) 日常の子どもの姿や言動の中で、課題として考えるべきことについて、共通理解を持ちながら保育を行った。	(学校教育課) 小中学校では、各授業や日常生活において、違いを認め合うことを大切に学習を進めることができた。 (こども課) 園だよりを発行し、保護者のみならず地域にも取り組みを報告した。	引き続き保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	性別による役割や不合理について職員が正しい理解と認識を深め、男女参画社会の一員となるべく子どもの育成を図る。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
55	(1)男女共同参画の視点に立った学校・園(所)教育の推進	④教職員・保育士の学習・研修の推進	教職員や保育士の資質向上をめざし、男女平等教育の研修機会の充実を図ります。また、民間の保育所にも呼びかけ、男女平等意識の高揚に努めるよう研修を実施します。	学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 市内に勤務するすべての教職員が人権感覚を磨くことができるようにするために、校園所人権教育推進委員会を中心にして、研修機会の提供、各校園所への情報提供を行った。 (こども課) 身の回りの身近な事柄を通して、職場や家庭、社会でのきめつけや偏見について、職員間で話し合ったり、人権研修会に参加し意識変革を行った。	(学校教育課) 市内統一研修では、自分自身の考え方や実践について見直すことができた。また、各中学校区部会では、児童生徒や学区の実情を確認しあい、情報共有することができた。 (こども課) 職員研修等を実施した内容を書面にまとめ、共有を図った。	(こども課) 引き続き、職員間で共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	男性保育士・教諭の職場環境や、男女がともに理解・協力し合って教育・保育に取り組める職場づくりへの意識を向上する。	
56		⑤副読本・教材の充実	県作成の男女共同参画社会づくりに関する副読本の活用に努めます。また、男女平等の視点に立った副読本や教材、絵本・玩具を選定し、充実させます。	学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 男女共同参画社会づくりに関する副読本を活用し、人権学習を行った。 (こども課) コロナ禍で研修会が開催しにくい状況であったが、保育園・こども園では、保護者連絡協議会より各園に絵本配布をし、啓発を行った。	(学校教育課) 副読本を活用し学習を行うことで、日常生活や社会において男女平等とは、どのようなことなのかを考えることができた。 (こども課) 園の人権集会での教材として活用し、子ども達のつづやきや感じたことを保護者に発信できた。	(こども課) 今後、さらに効果的な活用方法を検討し、啓発につなげる必要がある。	継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取り組み、教育・保育に活用する。	
57		⑥発達段階に応じた適切な性教育の推進	発達段階に応じた適切な性教育を推進し、性差を正しく理解するとともに、自他の生命を大切に、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努めます。	学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 心理面、身体面、社会面について発達段階に応じて系統的に学習に取り組むことができた (こども課) 絵本等の教材を活用しながら自分自身の身体の仕組みを知る機会とし、発達段階に応じて性差について、正しく知らせた。	(学校教育課) 道徳科や人権学習では、自他の違いについて考え、互いに尊重し合うことの大切さについて考えることができた。		継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取り組み、教育・保育に活用し、性差を正しく理解するとともに、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努める。	
58		⑦キャリア教育の推進	子どもの時から就労の重要性を認識するとともに、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を推進します。さらに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性についても理解を深められるよう努めます。	学校教育課	A	(学校教育課) 発達段階に応じて、各教科や行事を通して、将来の見通しをもったり、働くことの大切さについて考える学習を行った。中学校では、職場体験を実施した。	(学校教育課) 小中学校のそれぞれの発達段階に応じて、働くことの大切さや進路の選択について学ぶ機会を設定し、働くことの意義や将来の見通しについて学ぶことができた。 特に中学校では、職場体験を実施したことで、働く人の思いや働くことの意義等を実際に体験することで学ぶことができた。		継続	性別に関わらず、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動の推進に努める。	

重点課題 4 国際社会への対応

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
59	(1) 国際的な取組との協調	①世界の動向や国内制度などの研修と啓発	人権問題、女性問題の国際的な課題や取組を啓発し、海外情報の収集や情報の提供を行います。	人権施策推進課	A	国や県、関係機関からの情報収集を行った。	県・国が開催する研修や県の担当者会議に参加し情報共有と収集が行えた。		継続	国際社会の状況に関心を持てるチラシ・冊子等の確保に努め、啓発する。	

重点課題 5 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
60	(1) 性の尊重についての啓発推進	①性の尊重の広報・啓発	男女が互いの性についての理解を深めるとともに、生涯を通じた健康管理の重要性についての認識を高め、生命と性を尊重する意識の醸成と理解が深まるよう広報・啓発に努めます。	健康推進課	A	・エイズを含めた身近な感染症の予防に関するポスターの掲示やチラシ設置により、市民に正しい知識を啓発した。 ・母子健康手帳発行時に相談対応、支援を実施。 ・子宮頸がん、乳がん検診について広報やホームページで啓発した。	生命と性を尊重する意識の醸成と理解が深まるよう広報・啓発が行えた。		継続	生涯を通じた健康づくりのために、啓発や受診勧奨を推進する。	
61		②性知識の普及	性に関する正しい教育の推進と正しい知識の獲得、性的マイノリティ(LGBT)に対する理解促進に努めます。	学校教育課 人権施策推進課	A	(学校教育課) 市内校園所統一研修として、すべての校園所で「性の多様性」をテーマに教職員研修を実施した。併せて、啓発冊子や情報の発信を行った。 (人権施策推進課) 地区別懇談会等において、性的マイノリティに関するDDVの利用が6件あった。	(学校教育課) 今回の研修では、小グループで意見を出し合い、一緒に考えたり、共感したりすることができた。また普段の実践についてそれぞれの立場で振り返ることができた。 (人権施策推進課) 地区別懇談会等において、活用を薦め利用があり啓発が図れた。		継続	正しい性知識が得られる情報提供に努める。	
62	(2) かけがえのない命を大切にす る意識の浸透	①男女間での暴力を許さない意識づくり・取組	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12～25日)などの機会をとらえて、男女間の暴力は、個人の問題ではなく社会全体に深刻な影響を与える人権問題であるとの認識が浸透するよう啓発や広報を充実させます。	家庭児童相談室	A	広報やホームページに掲載し、男女間の暴力は人権問題である旨の周知、啓発を行った。	相談を受けることが啓発の効果であると考えられる。		継続	男女間の暴力は人権問題であるとの認識を深める。	
63			男女間での暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどについて、関係部署と連携し、支援情報を提供します。	家庭児童相談室	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、野洲市要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携により、情報の共有を行った。また、必要に応じてケース会議を開催し、支援内容を検討した。	関係機関との連携を図ることにより、支援を行った。		継続	男女間の暴力に対して、関係機関との連携の強化する。	
64			DV被害の相談窓口の周知を図り、必要な援助が受けられるよう体制を充実します。また、二次被害の防止に努めます。	家庭児童相談室	A	広報やホームページ、子育て家庭訪問事業、ケースワークにおける家庭訪問等により、相談窓口の周知を行った。	関係機関との連携や広報、ホームページ等から相談につながり、DV支援を展開した。		継続	DVに対する相談体制と支援の充実に努める。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
65	(2) かけがえのない命を大切に する意識の浸透	①男女間での暴力を許さない意識づくり・取組	中学生、高校生、大学生などの若年層に対して、デートDV防止啓発などを通して、お互いがより良い関係を築いていくことの大切さについての啓発や、性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育を実施します。	学校教育課 人権施策推進課	A	(学校教育課) 中学校では、道徳科や保健体育科の授業で、互いの性差を尊重し合う人間関係づくりについて学んだ。 (人権施策推進課) 窓口にチラシを設置し啓発に努めた。またDVDを設置した。	(学校教育課) 道徳科や保健体育科の授業を中心に、互いの性差を尊重し合うことを大切について考えることができた。 (人権施策推進課) ホームページにDVDリストを掲載し市民に活用していただける環境をつくった。		継続	性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育に努める。	
66		②男女の人権に関する啓発の充実	地区別懇談会など各種事業を通じて女性の人権問題の啓発に努めます。	人権施策推進課	A	地区別懇談会を通じて、男女平等意識の向上に努めた。身近な日常にも男女共同参画に関わることはたくさんあることを話してみると分かり合えることがあることに気づいていただいた。	地区別懇談会や研修会を通じて、男女平等意識の向上が図れた。		継続	地区別懇談会等の研修会において、意識啓発に努める。	
67		③学習資料の充実	男女共同参画や女性の人権問題にかかわる人権学習資料をさらに充実させ、家庭や地域で考える機会の拡充に努めます。	人権施策推進課	A	地区別懇談会を通じて、男女平等意識の向上に努めた。家庭や地域で考えていただく機会となった。	地区別懇談会や研修会を通じて、男女平等意識の啓発が図れた。		継続	資料の充実と、家庭や地域で考える機会を持つ。	

基本目標 Ⅲ

だれもが安心して働き暮らせるまちづくり

重点課題 1

一人ひとりの自立のためのまちづくり

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
68	(1) 子育て支援の充実	①ひとり親家庭の自立と生活の安定のための事業の拡大	ひとり親家庭の多くは、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちなため、それぞれの家族形態、就労形態にあわせた支援情報の提供や相談体制の充実を図ります。	子育て家庭支援課	A	・母子自立支援相談 2,153件 ・父子自立支援相談 198件 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金交付 対象者 8件 ・プログラム策定 47件(新規就労 33件)	コロナ禍が緩和する中で、給付金や支援制度が少なくなり、それらを目的とした相談件数は減少傾向であったが、福祉制度の拡大により対象者が増え、自立に向けた支援が行えた。		継続	ひとり親家庭の人が安定した生活ができるように支援・相談体制を充実する。	
69			ひとり親家庭の人が自分の能力を高め収入を増やすため「チャレンジ」できるような仕組みづくりに取組めます。	子育て家庭支援課	A	・プログラム策定 47件(新規就労 33件) ・母子福祉資金貸付件数 26件	母子・父子自立支援プログラム策定員および母子・父子自立支援員が、自立支援プログラム策定などにより、状況に応じた就労相談や貸付金等の支援を行った。		継続	各種制度を利用して、生活の基盤を安定させる。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
70	(2)生活困難を抱える家庭への支援	①自立生活に向けての支援	生活困難を抱える男女が適性や能力に応じて、自立した生活に向けて動き出せるよう、関係機関が連携し、情報提供や支援体制の充実を図ります。	市民生活相談課	A	生活困窮者支援事業を関係部署等と連携し、包括的に実施した。 ・自立相談支援事業 新規相談者236人 ・やすワークによる就労支援 就職支援ナビゲーターによる面談134人(延べ757回)	左記事業成果 ・自立相談支援事業 プラ作成件数400件 ・やすワークによる就労支援 就労決定実人数90人 内、障がい者求人就労決定13人		継続	相談者の抱えている様々な問題を関係課、関係機関等と連携をとりながら解決し生活再建に向けて相談支援を継続する。	

重点課題 2 心とからだの健康の保持増進

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
71	(1)生涯を通じた健康支援の充実	①健診機会・健康教育・相談の拡充	定期的な健康診査を受ける機会が少ない主婦や自営業、農業に従事する女性に対して、受診の重要性を健康教育を通して周知徹底させ、受診機会の拡充や生活の見直しを推進します。また、男女ともに生涯にわたり健康を維持できるよう、心の健康も含めた総合的な保健医療対策、更年期障害の軽減や生活習慣病、寝たきり、認知症などの予防に向けた健康づくり教室や相談の充実を図ります。	健康推進課	B	特定健診については受診期間を10月までから2月までに延長したことにより、例年9月～10月にかけて伸びていた受診者数の伸びが見られなかった(R4.3 47.3%、R5.3 41.9%)。 がん検診については個別通知・再通知を実施し受診勧奨に努めた。 健康相談利用者数は、ほぼ例年と同様であった。 ①健康診査(特定健診) 受診者 2592人 生活習慣病健診 受診者 32人 ②がん検診 受診者数 (R5.3) 胃がん(X線) 398人(内視鏡) 111人 大腸がん 1444人 乳がん 650人 子宮頸がん 1118人 肺がん 473人 ③健康相談 69人(うち卒煙相談 11人)	がん検診について引き続き個別勧奨等により受診率向上に努める必要がある。	男女の検(健)診等の受診率の向上に向けた受診勧奨と啓発を行い、自ら健康を意識し、健康づくりに取り組めるように努める。	継続	・男女の検(健)診等の受診率の向上 特定健診(60%) がん検診(5種平均11.6%) ・健康維持のために必要な方が必要な時に相談できる。	
72		②母性保護の啓発促進	あらゆる場を通して、女性の妊娠・出産などの生理的機能の重要性について理解を深められるよう母性保護について指導・学習・啓発に努めます。 性と生殖に関する健康の視点をもって女性が自主的に健康管理ができるように、また、産む性としての機能が性差別の原因とならないよう啓発に努めます。	健康推進課	A	母性保護について啓発を実施 ①母子健康手帳交付者数 361人 ②出産準備教室参加者数 168人/94組 母子健康手帳交付時に、妊産婦への配慮、妊産婦に対し周囲(公共交通、喫煙等)でやさしい環境づくりの契機となるようにマタニティキーホルダー配付し、啓発。同様に、妊娠をきっかけとして、事業時には母性保護のリーフレット配付し周知啓発を実施した。	女性が自主的に健康管理するための一助である母子健康手帳を交付し、使用方法を説明することができた。 妊娠期の関わりを通して、女性の妊娠・出産などの生理的機能の重要性について理解が深められるよう、指導・学習・啓発に努めることができた。	妊娠・出産等のあらゆる機会に母性保護の啓発に努める。	継続	妊娠・出産等のあらゆる機会に母性保護の啓発に努める。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
73	(1)生涯を通じた健康支援の充実		母性保護に配慮した就労環境の整備のため、関係機関と連携し、マタニティ・ハラスメントの防止などの啓発を行います。	商工観光課	A	「職場におけるジェンダー問題を理解する」と題して行った研修の中で、マタニティ・ハラスメントを含めて研修を行った。	マタニティ・ハラスメントの防止などについて学び、啓発することができた。		継続	取組を継続し、母性保護に配慮した就労環境の整備やハラスメントの防止について啓発に努める。	
74		③リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発	女性も男性もそれぞれの身体の特徴を理解しあって健康に生活するため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利の尊重)の考え方についての啓発に努めます。	人権施策推進課	A	第4次男女共同参画行動計画冊子・ダイジェスト版を自治会・コミュニティセンター・各団体に配布することで啓発を行った。	自治会等へ、第4次男女共同参画行動計画を配布し啓発を行った。		継続	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識を向上させる。	

基本目標 IV

推進体制の整備・充実

重点課題 1

計画推進体制の整備

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
75	(1)市民参画による行動計画の推進	①推進状況の公表	男女共同参画行動計画を推進するため、進捗状況を市民に公表し、施策の反映に努めます。	人権施策推進課	A	行動計画の進捗状況を市のホームページに公開し、市民に情報提供した。	行動計画の進捗状況を市のホームページに公開することで、市民に情報提供できた。		継続	行動計画の進捗状況について公表する。	
76		②男女共同参画審議会での取組	行動計画の進捗状況について、定期的に成果と問題点を把握し、審議会での答申・提言や意見具申などの審議に積極的に取組みます。	人権施策推進課	A	行動計画の進捗状況の調査を実施して成果と問題点を把握し、その資料をもとに審議会を開催した。	審議会を開催し、進捗状況・成果と問題点を委員に審議いただき、行動計画施策に反映できた。		継続	第4次行動計画の進捗状況について、審議を行い、第5次行動計画を策定する。	
77		③行政と市民団体による協働	市民団体と行政との協働により、この行動計画をともに進め、啓発・推進していきます。	人権施策推進課	B	市民活動団体であるジェンダーサークルの活動支援を行った。	市民団体の活動支援が実施できた。	継続的な活動ができるよう、必要に応じた支援を行う必要がある。	継続	市民団体と協働で各種事業を行い、計画の目標を達成する。	
78	(2)庁内体制の整備	①男女共同参画推進本部と推進組織の強化	計画が実行性のあるものとなるよう担当の位置づけや権限を明確にします。また、計画を総合的・計画的に推進していくために庁内に組織している男女共同参画推進本部の機能を整備し、推進本部会議を定期的開催し、施策の進捗状況、課題、評価できるよう充実します。	人権施策推進課	A	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議は実施しなかったものの、各組織員にメールにて資料提供し、確認・意見聴取を行った。	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議は実施しなかったものの、各組織員にメールにて確認・意見聴取を行うことで情報共有が図れた。		継続	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議を定期的開催する。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
79	的(に3点)活動の充実 的(に3点)活動の充実 的(に3点)活動の充実	①拠点施設の充実	男女共同参画、男女平等の意識を広く市民に普及啓発するとともに、男女共同参画における活動団体が主体的に活動できるように、活動・交流・情報発信の場となる拠点の充実に努めます。	人権施策推進課	A	野洲市人権センターを男女共同参画のための拠点施設として、ジェンダーサークルの活動等で利用した。	野洲市人権センターを男女共同参画のための拠点施設として、ジェンダーサークルの活動等で利用した。		継続	男女共同参画のための拠点施設を確保する。	
80	(4)多様な主体の連携・協	①自主グループ・団体育成支援	男女共同参画社会づくりに向けて地域に密着した活動を促進するとともに、活動するグループや団体を育成し、活動が活発に展開されるよう支援を行います。	市民協働室	B	・地域に密着した活動である「やすまる広場」パネル展を、市民活動団体が主体となって6/4～6/16の13日間開催し、支援ができた。 ・老若男女問わず市民活動が活発にできるようにLINEの使い方講座を開催した。	・コロナ禍であるが、できる範囲で市民活動団体と行政が連携して交流の機会を持つことができた。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な活動ができなかったのが現状である。	継続	男女共同参画社会づくりに寄与する団体の育成と活動の支援に努める。	
81	(4)多様な主体の連携・協	②多様な主体との連携・協働	民間活動団体や事業者など多様な主体と行政による積極的な連携、協働を推進していきます。	人権施策推進課	B	民間活動団体への、人権センターの貸出(100%減免)や、男女共同参画社会実現に向けた活動支援を行った。	「ジェンダー平等を考える会」として市議会議員との懇談会を開催し意見交換された。	今後、事業を共催で行うなど積極的な連携を図り、協働を行う必要がある。	継続	市民団体や事業者と連携し、協働で事業を行う。	

重点課題 2 推進体制機能の充実

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2022年度(R4年度)事業実績及び成果と課題				2023年度(R5年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
82	(1)庁内機能の充実と職員研修	①職員研修の実施	行政関係職員が男女平等意識を持ち、男女共同参画の視点に立った職場の管理、部下の指導・育成が行えるよう研修を推進します。	人事課	A	男女共同参画を統一テーマとして職場研修は実施していないが、人事評価制度の適切な運用や必要な能力の養成に向けた研修を実施した。	人事評価制度の適切な運用や必要な能力の養成に向けた研修機会の提供等を通じ、職員一人ひとりの成長と意識の醸成が図れた。		継続	職員研修を継続する。	
83		②定期的な調査・研究の実施	男女共同参画に係る意識と実態の調査を定期的実施します。	人権施策推進課	—	—	—	—	継続	調査結果を次期の計画に反映させる。	
84		③情報の確保	県及び他市町との連携を図るとともに、定期的な情報交換などの機会を確保し、情報収集を図ります。	人権施策推進課	A	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長・担当者会議や職員研修に参加し、定期的な情報交換・情報収集を行った。	国・県や他市の情報を収集することができた。		継続	男女共同参画に関する情報を収集し、庁内で共有する機会を設ける。	
85	(2)業の充実 業の充実 業の充実	①相談窓口の充実	男女共同参画に関する相談業務の充実に向け、県や関係機関との連携に努め、相談しやすい環境づくりに努めます。	人権施策推進課	A	相談業務の充実のため、他機関との連携に努め、個別相談できる相談室を確保した。	DVに関する相談 1件		継続	相談しやすい環境整備に努める。	

令和4年度事業実績【体系・重点課題ごとの集計結果】

基本目標	重点課題	施策内容	第4次計画総括 取組評価の項目数					第4次計画総括 取組評価の項目数				
			A	B	C	D	評価なし	A	B	C	D	評価なし
I あらゆる分野への男女共同参画	1. 女性も男性もともに参画するまちづくり	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	3	5				8	6	0	0	0
		(2) 女性のエンパワーメントの促進	1									
		(3) 男女共同参画の視点に立った防犯、防災、環境、その他さまざまな分野の促進	4	1								
	2. 多様な選択のできる環境づくり	(1) 多様な働き方ができる就労環境の整備	2					5	1	0	0	0
		(2) 職業能力開発・向上のための施策推進	2	1								
		(3) 就労のための情報提供	1									
	3. 職業生活と家庭・地域生活の両立の支援	(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	6	1				7	7	0	0	0
		(2) 多様な働く場づくり(農業など)の改善		4								
		(3) 子育てを支える社会的基盤の整備など	1	2								
II 男女共同参画を進める意識づくり	1. 家庭における男女平等の意識づくり	(1) 家庭における男女平等教育の促進	2	4				3	4	0	0	0
		(2) 自立意識の醸成	1									
	2. 地域社会における男女平等の推進	(1) 男女共同参画推進のための社会づくりの広報・啓発	3					7	2	0	0	0
		(2) 男女共同参画を推進する人材の育成	1	1								
		(3) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透と仕組みづくり	3	1								
	3. 男女平等教育の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った学校・園所教育の推進	8					8	0	0	0	0
	4. 国際社会への対応	(1) 国際的な取組との協調	1					1	0	0	0	0
	5. 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1) 性の尊重についての啓発推進	2					8	0	0	0	0
		(2) かけがえのない命を大切にす意識の浸透	6									
III だれもが安心して働き暮らせるまちづくり	1. 一人ひとりの自立のためのまちづくり	(1) 子育て支援の充実	2					3	0	0	0	0
		(2) 生活困難を抱える家庭への支援	1									
	2. 心とからだの健康の保持増進	(1) 生涯を通じた健康支援の充実	3	1				3	1	0	0	0
IV 推進体制の整備・充実	1. 計画推進体制の整備	(1) 市民参画による行動計画の推進	2	1				4	3	0	0	0
		(2) 庁内体制の整備	1									
		(3) 男女が主体的に活動できる拠点の充実	1									
		(4) 多様な主体の支援・協力・連携		2								
	2. 推進体制機能の充実	(1) 庁内機能の充実と職員研修	2				1	3	0	0	0	1
		(2) 相談事業の充実	1									
		小 計	60	24	0	0	1	60	24	0	0	1

【集計結果】

取組評価	内 容	達成率	第4次計画評価	割合
A	プラン目標に沿った事業展開が概ねできた。	達成率80%以上	60	70.6%
B	プラン目標に沿った事業展開がある程度できた。	達成率50%以上80%未満	24	28.2%
C	プラン目標に沿った事業展開があまりできなかった。	達成率50%未満	0	0.0%
D	プラン目標に沿った事業展開がまったくできなかった。	達成率0%	0	0.0%
評価なし	対象年度ではない。(5年ごとの調査等)	—	1	1.2%
		合 計	85	100.0%